

サロン世話人会

3月7日(金)・3月14日(金)

甲山と世羅西の2つの会場でサロン世話人会を開催しました。

紙芝居劇や様々な種類のレクリエーションの体験会を行い、たくさんの方が参加してくださいました。



テレビゲーム体験



ビンゴボードゲーム



バランスゲーム



サロン紙芝居劇

(広告)

世羅町に
司法書士事務所
オープン
しました!

令和6年4月1日より
相続登記義務化
が始まりました。

相続登記 遺言
空き家問題 成年後見
で困りの方ご相談ください!

業務のご案内
●不動産の名義変更 ●借金の整理
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●成年後見 ●簡易裁判所訴訟代理 など

司法書士
飯田 一生
広島司法書士会所属

司法書士法人
広島北部司法事務所 世羅事務所
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原456番地3 TEL 0847-22-4505 要予約

定休日
土日祝日

ご葬儀の無料相談・事前相談を承っております

世羅メモリアルホール
株式会社 セレモニー・サービス **風の里**

ご葬儀 直葬 家族葬 ご法事 寝台車

※当社は広島県内全域のお葬式をお手伝いさせていただきます。 セレモニーホール風の里

ご相談無料電話・年中無休/24時間受付 ☎ 0120-931-924

■本社 〒722-1122 広島県世羅郡世羅町大字小世良80番地1 TEL(0847)25-5655 FAX(0847)25-5677

世羅警察署 R432 八木 R184 甲山小

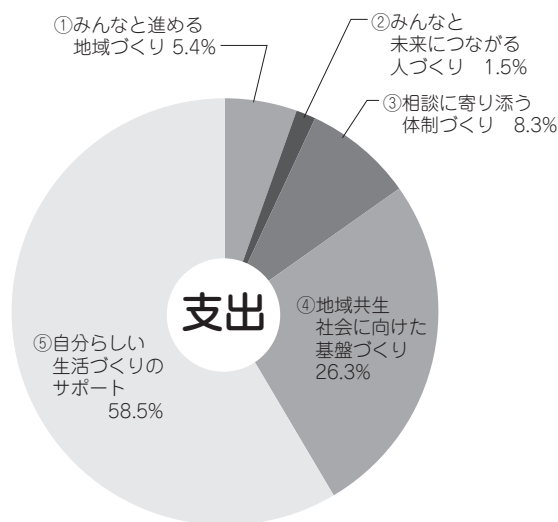
CEREMONY SERVICE

事業計画・収支予算

- みんなと未来につながる人づくり
- 地域共生社会に向けた基盤強化
(ケアサポートせらら)



(令和7年4月1日～令和8年3月31日)



支出計 273,735千円

単位: 千円

項目	金額
①みんなと進める地域づくり	14,927
②みんなと未来につながる人づくり	4,079
③相談に寄り添う体制づくり	22,627
④地域共生社会に向けた基盤づくり	71,954
⑤自分らしい生活づくりのサポート	160,148

なお、予算の詳細につきましては、
世羅町社協ホームページをご覧ください。

権利擁護センター ほっと

認知症や障がい等によって、ひとりで物事を判断するのが難しい方が地域で安心して自分らしく暮らすことができるように各種専門職と連携をして相談・支援を行います。

- 福祉サービス利用援助事業「かけはし」
- 法人後見事業
- 中核機関（成年後見制度）

地域あんしん活動～きずな～事業

地域におけるお互いさま活動を推進するため、地域住民・行政・関係機関等のネットワークを活かし、地域の困りごとや課題を気軽に話し合う、安心して暮らし続けるための仕組みづくりを推進します。

- 地域あんしん活動～きずな～事業
- 生活支援体制整備事業



ふれあい・いきいきサロン事業

サロン活動は、地域住民にとって身近なところで楽しみながら、知り合い、語り合い、支え合い、絆を深める集いの場です。定期的に集まることによって閉じこもり予防や社会参加、健康づくり、仲間づくりにつながります。地域の現状に応じて、サロン活動の推進や小地域ネットワークの強化に取り組みます。

- ふれあい・いきいきサロン事業
- 地域住民グループ支援事業

ボランティアセンター運営事業

ボランティア活動の紹介やマッチングを行うとともに、地域の方が気軽に立ち寄りやすいボランティアセンターとして人づくり、新たな担い手の発掘、若年層の参加しやすい活動を企画し、人材育成を図ります。

- ボランティア入門講座（傾聴講座）
- 被災者生活サポートボラネット推進事業
- 福祉共育 ●生涯学習講座
- 手話奉仕員養成講座
- かろやかてごねっと事業
- 世羅町ファミリー・サポート・センター事業



令和7年度

世羅町社会福祉協議会

介護保険事業等

- 居宅介護支援事業
- 通所介護事業・介護予防通所介護事業
- 閉じこもり予防支援通所事業
- 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
- 訪問入浴介護事業
- 障害福祉サービス事業
- 移動支援事業
- 身体障害者訪問入浴事業
- 地域支援システム事業
- 子育てヘルパー等訪問支援事業

その他の事業

- ふれあい相談所
- レクリエーション用具・車いす・福祉車両・チャイルドシートの貸出事業
- 日本赤十字社
- 献血推進事業
- 赤い羽根共同募金
- 世羅町福祉・介護人材確保等総合支援事業
- 障害者社会参加支援事業
- 社協フェスタ
- 世羅町地域公益活動ネットワーク

各種貸付事業・
くらしのサポート事業

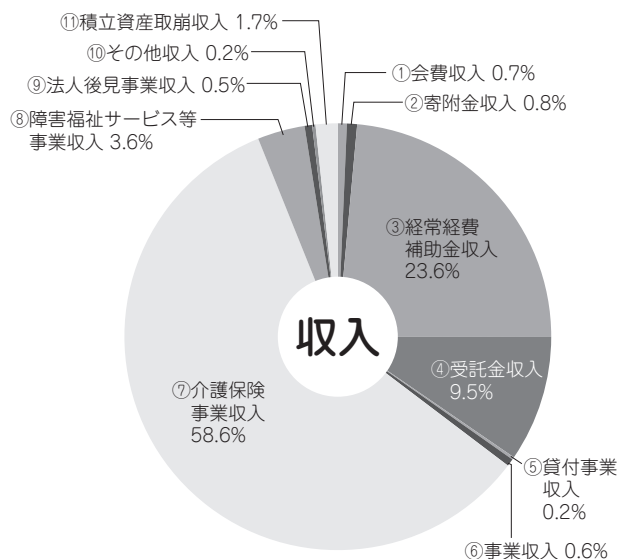
低所得世帯や生活困窮者世帯等で、生活費や療養費などの自立した生活を営むために必要な資金の貸付や緊急かつ短期間必要な家電等の貸出などを行います。

- 生活福祉資金貸付制度
- 緊急生活福祉資金貸付事業
- くらしのサポート事業
(フードバンク・家電用品等貸出事業)

5つの
推進目標

- みんなと進める地域づくり
- 相談に寄り添う体制づくり
- 自分らしい生活づくりのサポート

令和7年度 当初予算



収入計 273,735千円

単位：千円

項 目	金 額
①会費収入	1,865
②寄附金収入	2,100
③経常経費補助金収入	64,516
④受託金収入	26,118
⑤貸付事業収入	540
⑥事業収入	1,545
⑦介護保険事業収入	160,392
⑧障害福祉サービス等事業収入	9,829
⑨法人後見事業収入	1,550
⑩その他の収入	697
⑪積立資産取崩収入	4,583

生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の経済的な自立とともに、日常生活の自立や社会的な自立を図るなど、その方の状況に応じて社会とのつながりを結び直す支援を行います。

- 自立相談支援事業
- 家計改善支援事業
- 就労支援事業・就労準備支援事業

サロン世話人会を開催しました!

令和7年3月7日（金）と3月14日（金）甲山と世羅西の2か所で、サロン世話人会を開催しました。

サロン世話人会では、第1部としてサロン世話人の方を題材とした紙芝居劇、第2部としてレクリエーション用具とテレビゲームの体験会を行いました。



紙芝居劇で世話人役や参加者役を演じています

紙芝居劇の内容は、世話人の方が普段サロンを開催する前の準備の様子や、準備の大変さから疲れてしまうという困りごとを軽減するには、サロンの参加者がみんなで準備や片付けをしたり、メニューを一緒に考え役割を持っていくことで、参加者も一緒にサロンを作り上げていく、といった内容でした。

また、第2部ではたくさんの方が参加され、レクリエーション用具の体験やテレビゲームの体験をされました。



モルックや新しいレクリエーション用具を体験されました



脳トレをテレビゲームで体験中。
みなさん興味津々。

皆さんから「こんなゲームがあったんだ。」「またやりたい。」といった声も聞かれ、新しいレクリエーション用具やテレビゲーム等、どの体験も皆さん夢中になって楽しんで参加されていました。世話人会を通じて、多くのサロン関係者の方々が楽しく笑顔で交流された会となりました。

サロン活動に関するご相談(新規サロンの設置、サロン保険、レクリエーション用具のレンタル・脳トレ・サロン講師等)ありましたら、世羅町社会福祉協議会までお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】 本所 ☎22-3162 世羅西支所 ☎37-1335

コーヒーボランティア養成講座

報告



12月19日(木) 第3回目「コーヒーボランティア実践」編を開講しました！

これまで、「コーヒーボランティアを知ろう」編と「コーヒーについて学ぼう」編の講座から、コーヒーボランティアに関する活動やコーヒーの知識などを学習してきました。

今回の「コーヒーボランティア実践」編では、活動の場をデイサービスに移し、実際にコーヒーボランティアとして、デイサービス利用者や職員のみなさんへ挽きたて淹れたてのコーヒーを振舞う活動を行いました。



実践を前に、「コーヒーを美味しく淹れることができるだろうか」「みなさんに楽しんでもらえるだろうか」と口にされていましたが、みなさんにコーヒーを振舞うと「こんなに美味しいコーヒーを飲めてよかった」と感想をいただき、初めての活動は緊張もありつつ、和やかな会となりました。

実践を終えて養成講座参加者から、「自分がコーヒーを淹れて飲むだけでなく、人のために淹れて喜んでもらうのは楽しいと思った」と感想が挙げられ、今後の活動につながる講座となりました。



コーヒーボランティアグループ「Cafe アミュゼ」が発足しました！！

コーヒーボランティア養成講座を経て、受講者から「コーヒーボランティアを世羅町でも取り組んでみたい」という意見が多くありました。

令和7年1月末にコーヒーでつながる会を開催し、ボランティアとして活動する思いや活動の流れを確認し、コーヒーボランティアグループ「Cafe アミュゼ」として活動がスタートしました。



「Cafe (カフェ) アミュゼ」

アミュゼの言葉は、フランス語で楽しむや楽しませるという意味があります。活動の中で、「自分たちが楽しむこと」や「コーヒーを淹れた相手にも楽しんでほしい」という気持ちを込めて、このグループ名となりました。

Cafe アミュゼは、現在12名で活動し、コーヒーの知識を深めることや挽き方、淹れ方の技術向上を目指すために、毎月コーヒーでつながる会を開催し、気軽に集うことのできる時間を設けています。

今後は、地域の集まりやサロンなどに出向いて、コーヒーボランティアとして活動したいと考えています。
みなさん、応援よろしくお願いします！！



活動日：毎月第3水曜日
14時～15時30分
場 所：主に甲山自治センター
ラウンジを予定
(※変更する場合あり)

コーヒーボランティアについての内容などは、
お気軽に世羅町社会福祉協議会
本所（電話 22-3162）
世羅西支所（電話 37-1335）まで
お問い合わせください。

地域あんしん活動 ～きずな～ コーナー vol.12

令和7年1月より、甲山地区へ生活支援コーディネーターが配置されたので、どのような活動をされているのかお話を伺いました。

(すでに、津名・西大田・黒川・小国・津久志・大見・宇津戸・伊尾小谷地区では、生活支援コーディネーター（生活支援員/福祉支援員/地域福祉コーディネーター）が配置されており、地区により呼び方が異なります。)

甲山地区

みんなで楽しく支え合い、笑顔で暮らせる地域へ！

Q 取り組んでいくことは？
現在主に、ひとり暮らしの方の訪問を行っています。民生委員のみなさんとも連携を取り、一緒に訪問をすることもあります。また、甲山地区版の「困ったときの便利帳」の作成もしていきます。例えば「髪を切りたいとき」「家のものが故障したとき」など、普

Q なぜ、生活支援コーディネーターに
元々、福祉関係の仕事に興味がありました。自治センターでスタッフとして働いている中で、もっと地域に関わりたいと思うようになり、生活支援コーディネーターになりました。



かつみ きょうこ
勝見 京子 さん

Q みなさんに伝えたいこと
これからは広報活動も行い、まずは生活支援コーディネーターのことを知ってもらい、覚えてもらいたいです。地域の困りごとや、今すぐにある素敵な活動など、色々なことを知っていききたいです。気軽に話しや、相談に来てください！

段の生活で困ったときに、どこに連絡をしたらいいのか、悩んでしまうこともあると思います。そんなときに「困ったときの便利帳」があれば、助けになるのではないかと考えています。

出勤日：火・木曜日
時 間：8時30分～17時15分
連絡先：甲山自治センター
(0847-22-2115)

生活支援コーディネーター

山口県柳井市への視察研修を行いました！

2月7日（金）に、生活支援コーディネーター視察研修として、山口県柳井市のみなさんと交流をしました。生活支援コーディネーターだけではなく、自治会関係者の方も参加されました。

世羅町では、第2層生活支援コーディネーターを地域住民の方が担っていらっしゃいますが、同様の取り組みを行なっている市町は、広島県内にはありません。お隣の山口県では、いくつかある中で、柳井市へ訪問しました。

研修会では、お互いの取り組み内容を報告し、その後、グループに分かれて交流を行いました。

参加者からは「今の活動を改めて知るいい機会になった」、「他市町の活動を聞くことで刺激になった」などの感想が上がりました。





かるやかてごねっとだより

暮らしの中でちょっとした困りごとをかかえている方の相談に応じ、お手伝いができる方につなげ、住民同士のお互いさまの気持ちで支え合う活動「かるやかてごねっと事業」を推進しています。

この事業は開始から20年を迎える中、令和7年4月より料金の変更を行います。

料金変更のお知らせについて（令和7年4月より）

協力員1名につき

利用料は…30分までは**200円** 1時間まで**500円**
活動費は…30分までは**600円** 1時間まで**900円**

1日の利用は概ね2時間まで

30分までの料金

200円

利用料
利用者負担

+

400円

世羅町社協
共同募金会

=

600円

協力員の
活動費

1時間までの料金

500円

利用料
利用者負担

+

400円

世羅町社協
共同募金会

=

900円

協力員の
活動費

活動紹介

困ったときは、お互いさま！



使用しなくなった布団の整理をしたいと頼まれました。かるやかさんと一緒に布団の出し入れを行いました。



ひとりで行くのは不安とのことで、病院の付き添いを頼まれました。



歩くのがじゃまになる木の枝を伐りました。利用者さんも切った枝をゴミ袋に一緒に入れました。

令和6年度の主な活動内容

1. 病院の付き添い
2. 部屋の掃除・片付け
3. ごみの分別・ごみ出し
4. 窓ふき
5. 買い物
- その他

かるやかさん（協力員）を募集しています！

この事業は、世羅町社会福祉協議会会費や共同募金配分金などを活用して行っています。

「ふくぼう」©世羅町社協



お問い合わせ先
世羅町社会福祉協議会
電話 22-3162

令和
6年度

赤い羽根共同募金へご協力いただき ありがとうございました！

令和6年度赤い羽根共同募金運動では、みなさまから総額約504万円という多大な募金をお寄せいただきました。地域のみなさまの温かいご支援とご協力に対しまして厚くお礼申しあげます。みなさまの共同募金の一部を地域福祉の向上のため大切にに使わせていただきます。

募金区分	募金実績(円)
戸別募金(赤い羽根共同募金)	2,617,318
戸別募金(歳末たすけあい募金)	1,644,400
街頭募金	102,257
法人募金	406,000
学校募金	43,650
職域募金	233,047
計	5,046,672

※令和7年3月26日現在

「法人募金・職域募金・学校募金」協力団体等のご紹介（順不同・敬称略）

次のとおり企業・職場・学校等より募金のご協力をいただきました。

株式会社イズコン	北川冷機株式会社	(有)マツダ印刷所	吉川郵便局
うらべ医院	芸備燃料(株)	有限会社やまでん	小国郵便局
ジーバック甲山縫製	甲山金融懇談会	有限会社井上木材	津名郵便局
すずらんホテル木原	甲山ホンダ販売株式会社	有限会社坂上建設	宇津戸自治センター
セブンイレブン世羅甲山中央店	児玉石油店	有限会社真田組	伊尾自治センター
セブンイレブン広島世羅インター店	三共生活協同組合	有限会社世羅西マイカーセンター	甲山自治センター
セブンイレブン広島世羅町店	フジクラ電装株式会社	有限会社龍王	中央自治センター
(有)セラオート	四季園にしおた	(株)トツツふあみりいせら	東自治センター
セラ資源(有)	医療法人社団 瀬尾医院	有限会社賀茂自動車	大見自治センター
マルキチ株式会社	世羅衛生興業有限会社	有限会社小国モータース	西大田自治センター
ワークショップこころ	世羅菜園株式会社	有料老人ホーム悠々	津久志自治センター
アート写真光房 阿部写真館	農事組合法人世羅大豊農園	和食亭三波羅	大田自治センター
芦田川上流漁業協同組合	大衆演劇せら温泉	JA尾道市ヘルパーステーションなごみ	小国自治センター
有限会社一の屋	田坂商事株式会社	尾道市農業協同組合世羅営農センター	津名自治センター
宇津戸建設有限会社	(株)玉浦商栄社	学校法人恵泉学園 世羅めぐみ認定こども園	黒川自治センター
株式会社ウェブ・エージェンシー・ケアせら	土本鍛工株式会社	学校法人恵泉学園 甲山めぐみ認定こども園	世羅町立にしおおた保育所
株式会社丸正商会	東部養豚組合第3牧場	学校法人恵泉学園 認定こども園 世羅幼稚園	世羅町立せらにし保育所
株式会社広島環境	東部養豚組合第4牧場	社会福祉法人 みつば会	世羅町立世羅小学校
株式会社甲山プロパン	農事組合法人いきいき高田	社会福祉法人 若菜 せらの里	世羅町立甲山小学校
株式会社山平組	農事組合法人うづと	介護老人保健施設 葵の園・セラ	世羅町立せらひがし小学校
株式会社西大田グループ	農事組合法人聖の郷かわしり	医療法人社団 光羅会 藤原眼科	世羅町立せらにし小学校
株式会社クオーレ中央	橋本写真館	世羅町民生委員児童委員協議会	世羅町立甲山中学校
株式会社ミクロ	備後衛生有限会社	世羅の宿ひがし	世羅町立世羅西中学校
株式会社實徳コーポレーション	有限会社藤井石油	宇津戸子ども会育成会	世羅町商工会
株式会社原田自動車钣金塗装	森岡医院	宇津戸郵便局	世羅町役場
株式会社セラアグリパーク	有限会社いづみや農園	甲山郵便局	せらにしタウンセンター
(株)セレモニー・サービス	有限会社クリエイト	東郵便局	世羅町教育委員会
(株)ツバサファーム	有限会社クロダ生花店	世羅大田郵便局	世羅町社会福祉協議会
(株)十字屋	有限会社ケアサービスわかば	津久志郵便局	
(株)日本農園	有限会社スペースプランニング	西大田郵便局	
(株)森田尚文館	有限会社世羅向井農園	大見郵便局	

みなさまからの募金は世羅町の地域福祉活動に使わせていただきます

令和7年度 地域福祉活動配分金の申請受付について

世羅の町を元気にする福祉活動を応援します!



みなさまより温かいご支援を賜りました共同募金を財源として、地域で助けあい、支えあう福祉活動を応援するため、つぎのとおり配分金の申請を受け付けています。

●配分団体●

活動の拠点が世羅町内にあるボランティアグループ、団体、世羅町内の学校

●配分の対象●

- ・高齢者、障がい者世帯の見守り活動、交流事業
- ・地域の福祉課題を解決するために取り組まれる事業等

●配分金額●

①自治センター単位で活動を行う福祉団体

※上限額は自治センター単位ごとに設定（詳しくはお問い合わせください）。

②町内全域を対象として活動を行う福祉団体 上限額 60,000円

③地域を限定して活動を行う福祉団体や、特定の対象者のみの支援を目的とした団体
上限額 35,000円

④町内の学校 上限額 60,000円

●応募締切●

令和7年5月14日（水）まで

●応募方法●

所定の申請書でご応募ください。

※申請書は世羅町社会福祉協議会に用意しております。また、社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

〈お問い合わせ先〉世羅町共同募金委員会

（事務局：世羅町社会福祉協議会

本 所：22-3162 支所：37-1335）

赤い羽根共同募金



世羅町で献血に行こう!

月 日	時 間	会 場
5月23日(金)	9時30分～12時	甲山農村環境改善センター
	14時～15時30分	世羅保健福祉センター

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんのために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。日々、輸血を必要とされる患者さんがおられます。400mL献血に皆様のご理解とご協力をお願いします。

主な献血基準	内 容
年 齢	男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
体 重	男女ともに 50kg 以上

※ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

お問い合わせ先

○世羅町社会福祉協議会(世羅町献血推進協議会)

【本所】TEL:(0847)22-3162

【支所】TEL:(0847)37-1335

○世羅町健康保険課 健康増進係

TEL:(0847)25-0134

災害に備えよう!いざという時どう動く?



2月22日(土)世羅町および世羅町社会福祉協議会による「世羅町防災講座・世羅町被災者生活サポートボラネット研修会」を開催しました。自主防災組織をはじめボラネット関係団体や世羅町防災士会など約50名の参加があり、講師に気象予報士 寺本卓也さんをお招きし、防災にまつわる講話をしていただきました。

また、能登半島地震において、現地に出向きボランティア活動をされた世羅西在住の2名の方から活動に行った時の被害状況やボランティア活動についての報告、活動に対する思いなどを聞かせていただきました。被害が大きく、集合場所から現地の災害ボランティアセンターまでが遠いため、移動に時間がかかりながらも2日間のボランティア活動を終え、被災地や被災者に対する熱い思いを参加者と共有しました。

後半では災害発生時に、各地域で中心となり活動する自主防災組織が抱えている問題点や悩み等を共有・協議するためのグループワークを行いました。平時のつながりが災害時においても大切になることから、地域内の横のつながりを深めるために必要なことや、自主防災組織が備えておくこと(物や考え方)などについて活発な意見が出されました。この講座を通じて、地域防災における日頃からのつながりづくり、多様な団体や組織の連携の必要性について改めて感じました。

令和7年度の登録手続きをお願いします

災害ボランティア事前登録者 募集!!



近年、各地で多くの自然災害が発生しています。災害が発生した場合、被災地では「災害ボランティア」による支援活動が大きな力を発揮し、活動を果たす大きな役割となっています。

万が一災害が発生した時に迅速に活動が行えるよう、被災者を支える体制づくりとして、災害ボランティアの事前登録者を募集します。もしもの時に、あなたの力が必要です!

登録対象

広島県内在住者(個人・高校生以上)

※ただし、広島県に隣接し、生活圏を同じくする県外在住者も含む。

登録期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※年度途中で登録された場合は、登録した日から当該年度の3月末まで。

※登録は自動継続しないため、毎年度の新規登録手続きが必要。

活動内容

県内発災時の被災者支援活動(住家などの生活復旧活動 等)



活動
までの
流れ
(イメージ)

①事前登録



ボランティアの情報をWebフォームから事前登録



②活動予約

災害発生後に送付するメール案内から活動日時・場所等を予約登録

③当日活動

登録活動時にはQRコード活用等による分散受付と分散待機

※実際に活動参加するか分からない場合でも、被災地情報を知るツールとして登録可能。

※②・③は被災規模・内容等により別の手段で実施する場合あり。



つぎの方々より、社会福祉協議会へのご寄附、フードバンク・物バンクへのご寄附をいただきました。地域のみなさまの福祉のために、大切に活用させていただきます。

今回は、令和六年十二月～令和七年二月までにご寄附いただいた方を掲載しています。

なお、まことに勝手ながら敬称ならびに、金額・物品の内容は省略させていただきますので、ご了承ください。(敬称略)

◎香典返し

安田 得能 礼二(故美智子)
宇津戸 瀬戸 俊明(故澄子)
小世良 雨坪真由美(故正信)
三原市 三橋都三恵(故藏敷栄)
川尻 上垣百合子(故秀之)
本郷 木曾 紀子(故明)
本郷 光岡 照雄(故ヤエコ)
戸張 児玉美紀恵(故勝彦)
安田 峠越 由里(故義孝)
三郎丸 田淵 元(故聰枝)
本郷 長田 秀明(故弘江)

◎その他

藤沢市 榊小林商行 3件
東上原 日本キリスト教団 甲山教会

合計 五七五、〇〇〇円

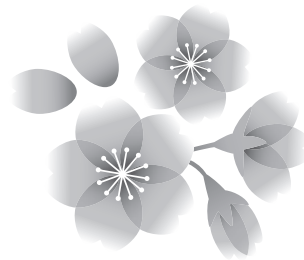
☆本会への寄附金は、所得税住民税法
人税の寄附金控除が受けられます。

◎物バンク

本郷 黒木 宣幸
匿名 3件

◎フードバンク

本郷 黒木 宣幸
匿名 2件
11件



退職者と採用者

退職者 3月31日付

●事業所部門

塚前 孝子
泉 恵子
曾根 千恵美
金藤 美保子

採用者 2月1日付

●事業所部門

福重 宏美

令和7年度 ふれあい相談所開設予定

月	日	曜日	重点相談	開設場所	開設時間	関係機関
4	23	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会本所	10時～16時30分	弁護士法人リーガルジャパン
5	28	水	相続なんでも相談(要予約)	社会福祉協議会本所	13時30分～17時	尾道公証役場
6	25	水	無料法律相談(要予約)	社会福祉協議会世羅西支所	10時～16時30分	弁護士法人リーガルジャパン

※お困りごとがある際は社会福祉協議会の職員が随時相談対応いたします。お気軽にお越しください。

【お問合せ先】

●本所 〒722-1121 世羅郡世羅町西上原426-3 世羅町社会福祉協議会本所 ☎22-3162
●支所 〒722-1701 世羅郡世羅町小国3393 世羅町社会福祉協議会世羅西支所 ☎37-1335

【広告】

物件管理 募集

売空家管理 相談・査定 無料で承ります！

お気軽にお問合せ下さい

不動産せら 0847-22-3516

広告募集

世羅町社会福祉協議会では、広告掲載をして頂けるスポンサーを募集しています！「せら社協だより」に広告を掲載しませんか。掲載料は、一枠につき表紙8千円・中紙4千円・裏表紙6千円です。その他、封筒等の広告スポンサーも募集中です。

社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会
お問い合わせ 本所 TEL(0847)22-3162
支所 TEL(0847)37-1335

印刷の原点を大切に、新しい時代への進化を成します

シンセイアート株式会社

www.shinseiart.com E-mail: info@shinseiart.com

本社・工場 〒727-0004 広島県庄原市新庄町5088-58
TEL.0824-72-7890 FAX.0824-72-2128
三次営業所 〒728-0013 広島県三次市十日市東六丁目13-35
TEL.0824-62-3716 FAX.0824-62-5635

フードバンク事業へご協力お願いします!



世羅町社会福祉協議会では、地域の方々からご寄附いただいた食料品を様々な理由により十分な食料品を購入することが難しい方へお渡しする活動を行っています。

現在、食料品の在庫が減少し、十分な提供を行う事が難しくなっています。ご家庭で食べきれない食料品等ありましたら、ご協力お願いします!

～ご寄附いただきたい食料品～

- ☐ お米 (令和5・6年度産)
- ☐ インスタント食品
(みそ汁・カップラーメン等)
- ☐ 保存食品 (缶詰・瓶詰等)
- ☐ 乾物 (のり、豆など)
- ☐ 菓子類
- ☐ 飲料 (ジュース・コーヒー・お茶等)
- ☐ 調味料・食用油
- ☐ ギフトパック (お歳暮・お中元等)



※未開封で賞味期限がおおむね2ヶ月以上あるもの
※常温保存が可能なもの
※生鮮食品はお受けできません



食料品の
ご寄附



ありがとう



食料品に
お困りの方へ
提供

福祉車両(車いす仕様)貸出サービスのご案内



車種/トヨタ ノア(普通自動車2WD)
乗車定員/8名(車いすご利用時: 5名+車いす1名)



車種/ホンダ エヌボックス(軽自動車4WD)
乗車定員/4名(車いすご利用時: 2名+車いす1名)

○ご利用について

- ・世羅町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方および団体
 - 1) 車いすを使用している方及び介助者
 - 2) ふれあい・いきいきサロン
 - 3) 住民自治組織(自治センター単位)
- ・運転者は、普通免許取得後3年以上経過された方に限ります。
- ・利用希望日の3日前(年末年始ならびに土曜日、日曜日および祝日を除く9:00～17:00)までに所定の申請書により申請してください。

○利用料金について

- ・貸出から返却時の走行距離に応じて燃料代の実費をいただきます。
 - ※駐車料金、有料道路料金等は利用者の負担となります。
- ### ○その他
- ・万が一に備え、自動車保険に加入しています。
 - ・事故または故障の度合いにより、利用者の方に負担をお願いする場合があります。
 - ・詳しくは、お問い合わせください。

どちらの車両も
ナビ、ETC搭載!

編集
後記

春の訪れとともに、新しい出会いや挑戦の季節がやってきました。世羅町の桜が咲き始めると「今年もまた、新しい一歩を踏み出すときだな」と感じます。今年は暖くなるのが少し早そうですが、みなさまも体調には十分気を付けてお過ごしください。(森政)